

新型コロナウイルス感染症の検査体制拡充に向けた経済産業省の対応について

1. コロナ対策本部での決定内容

○8月28日に本部決定された「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」では、

- ・ インフル流行期の発熱患者増加に対応し、**抗原簡易キットによる検査を大幅拡充**(20万件/日)
- ・ 感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、**本人の希望により自己検査を行う環境の整備**などとされており、**今冬に向けて検査体制の構築に万全を期する**必要がある。

2. 経済産業省における対応

○厚労省は増産要請に加え、買取保証等を実施。経産省は予備費も活用し、以下の対応を実施。

①検査キット・試薬等の増産支援

総額:42.0億円(うち予備費17.4億円)

概要:試薬等の生産設備を整備・増強する事業者に対して、その費用を一部補助(9/10, 3/4, 2/3)

● 抗原簡易キット



● 検査試薬



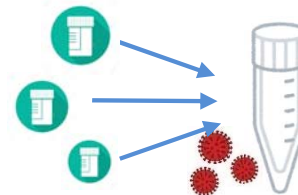
● 検査装置(小型)



②新たな検査手法の開発・実証

総額:19.0億円(全て予備費)

概要:感染症の早期・大量の検査を実現するためプール検査手法の確立やロボットの活用等の開発実証を実施(定額)



【プール検査とは】

複数の無症状者の唾液等を事前にプール(混合)して検査することで、検査の効率化を図る手法



ロボット活用により
自動化・非接触化